
(平成23年度実施事業)

北本市教育委員会 点検・評価報告書

平成24年8月



北本市教育委員会

点検・評価報告書の策定にあたって

平成20年4月から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」の一部が改正、施行され、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進と市民への説明責任を果たすため、法第27条の規定に基づき、平成23年度事務の管理及び執行の状況についての点検・評価を行ったものです。

ご一読いただき教育委員会の取組についてご意見等をお寄せください。

北本市教育委員会は、今後も市民の皆様の生涯に亘って学び続ける教育環境の整備・充実を図るとともに、子どもたちの「生きる力」を育む教育の推進に努力してまいります。

平成24年8月

北本市教育委員会

教育委員会委員名簿

職名	氏名
委員長	久保政一
職務代理者	島寄直子
委員	大保木道子
委員	岡村和也
委員	西村裕一
教育長	小尾富士雄

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

平成18年12月22日に教育基本法が改正され、新しい教育理念の下、地方における教育行政の中心的担い手である教育委員会の体制強化を目指した、地方教育行政の組織及び運営に関する法律も一部改正が行われ、平成20年4月からすべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

また、点検・評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることができることも規定されています。

北本市教育委員会では、この法律に基づき、教育委員会の事務の点検・評価を実施し、更なる改善・改革を推し進め、期待される教育行政に役立ててまいります。

II 点検・評価の導入の効果

- 1 教育委員会が事前に基本方針を立て、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ります。
- 2 点検・評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検・評価に対するチェックが行われるとともに、市民への説明責任を果たすことができます。

III 点検・評価に対する視点

教育委員会制度の意義を踏まえるとともに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正の趣旨などに鑑み、平成24年度における教育委員会が行う事務の管理・執行状況の点検・評価については、評価対象年度を平成23年度とし、次の3部構成で行うこととします。

1 教育委員会会議及び教育委員の活動【第1部】

教育委員会が地方教育行政の中心的な担い手とされている、その役割を果たすためには、まず、合議制の教育委員会（狭義）がその機能を発揮しているかが重要な視点であることから、教育委員会会議及び教育委員の活動について、点検・評価を実施し、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

2 教育委員会の主要施策【第2部】

教育委員会が所管する主要施策のうち、児童生徒の学力向上をはじめ、社会問題となっているいじめや不登校などの重要な教育課題への対応など、市民に説明責任を果たす必要がある施策を取り上げ、施策レベルでの点検・評価を行い、今後に向けた課題検討を行うとともに、市民への説明責任を果たします。

3 知見の活用【第3部】

教育委員会の行った上記（第1部及び第2部）の点検・評価に対して、学識経験を有する者などの第三者に、点検・評価の内容や評価制度のあり方など、外部（第三者）の視点から検証を行い、今後の改革・改善への一助とします。

IV 点検・評価の方法及び日程

1 第一段階（担当課の取組）

- (1) 施策・事業一覧表の作成・・・・・・・・・・～5月上旬
上記視点に基づき、あらかじめ施策・事業の一覧を作成します。
- (2) 点検・評価の実施・・・・・・・・・・～5月中旬
担当課による各施策・事業の点検・評価を実施します。

2 第二段階（教育委員会）

- (1) 6月定例会における素案の協議・・・・・・・・6月下旬
事務局から作成された評価報告書（素案）の説明を行い、内容について協議を行います。
- (2) 7月定例会における評価の決定・・・・・・・・7月下旬
評価報告書にまとめられた各種施策・事業の点検・評価について、評価の決定を行います。

3 第三段階（知見の活用）・・・・・・・・・・8月上旬

学識経験者により最終的な点検・評価を行います。

4 第四段階・・・・・・・・・・8月下旬・9月

教育委員会にて承認を受けた後、北本市議会9月定例会開会時に議会に報告します。

V 総合評価・結果一覧

分類	評価区分	評価内容	点検・評価結果	
第1部	教育委員会会議及び教育委員の活動	議案審議の状況や教育施設現場訪問等活動状況について点検・評価を行った。	良 好	教育行政の適正な執行が図られた。
第2部	教育委員会の主要施策	行政報告書を基に、各部署における主要施策について点検・評価を行った。	良 好	各部署の主要施策は十分に行政効果を図られた。
第3部	知見の活用	学識経験者により、教育委員会の議案審議等の活動状況や教育委員会の主要施策について評価・検証を行った。	良 好	教育委員会の活動状況や各部署の主要施策を確認した結果、いずれも内部評価が妥当であると認められた。

【第1部】 教育委員会会議及び教育委員の活動

平成23年度 教育委員会 主要施策点検・評価表		有効性・・・1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 費用対効果・・・1＝課題あり 2＝予定どおりの費用対効果 3＝予定以上の費用対効果 必要性・・・1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性・・・1＝廃止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大	
主 要 活 動 名	日付	報告・議案 件数	議事内容
定例・臨時教育委員会	定例教育委員会	報告 12件	平成22年度各小中学校第3学期の状況、平成22年度学力向上・生徒指導推進事業実施状況等の報告。
		議案 8件	平成23年度教育委員の学校訪問、中学校部活動指導員の委嘱等の議案の議決。
	〃	報告 9件	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況、第8回北本ピアノコンクール等の報告。
		議案 5件	小中学校学校協議会委員の委嘱、小中学校外部評価委員の委嘱、平成23年度教育委員の社会教育施設等訪問等の議案の議決。
	臨時教育委員会	報告 0件	
	議案 4件	平成23年第2回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案、工事請負契約（北本市立南小学校校舎C棟耐震補強及び大規模改修工事「建築」）等の締結の議決。	
定例教育委員会	6月28日	報告 4件	学力向上支援員の任命、堀の内集会所運営委員会委員の委嘱等の報告。
		議案 5件	青少年指導委員会委員の委嘱、図書館協議会委員の委嘱等の議案の議決。
〃	7月26日	報告 3件	市民文芸誌「むくろじ」第35号選考委員の委嘱、成人式実行委員会委員の委嘱等の報告。
		議案 2件	平成24年度使用中学校用教育用図書採択等の議案の議決。
〃	8月23日	報告 5件	平成23年度教育委員の学校訪問のまとめ、平成23年度各小中学校第1学期の状況等の報告。
		議案 5件	北本市スポーツ振興審議会条例の一部改正、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書等の議案の議決。

定例・臨時教育委員会	臨時教育委員会	9月9日	報告 0件 ----- 議案 1件	平成23年第3回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案の議決。
	定例教育委員会	9月27日	報告 5件 ----- 議案 6件	学校臨時教員の任命、第8回北本ピアノコンクールの開催等の報告。 平成24年度当初教職員人事異動の方針、学校教員の任命等の議案の議決。
	臨時教育委員会	10月1日	報告 0件 ----- 議案 2件	教育委員会委員長の選挙、北本市教育委員会会議規則の一部改正の議案の議決。
	定例教育委員会	10月20日	報告 6件 ----- 議案 0件	平成24年成人式の開催、第46回北本市市民文化祭舞台発表「文化のつどい」の開催等の報告。
	〃	11月17日	報告 3件 ----- 議案 2件	教育長の決裁処分、第8回北本ピアノコンクールの事業の報告。 公の施設の指定管理者の指定（北本市野外活動センター・北本市体育センター）の議案の議決。
	臨時教育委員会	12月7日	報告 0件 ----- 議案 1件	平成23年第4回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案の議決。
	定例教育委員会	12月22日	報告 6件 ----- 議案 2件	学校選択制に係る希望調査結果、第46回北本市市民文化祭芸術展の事業、市民大学きたもと学苑の平成23年度前期講座実施状況等の報告。 平成24年度小中学校入学通知等の議案の議決。
	〃	1月26日	報告 4件 ----- 議案 2件	平成23年度各小中学校第2学期の状況、平成24年成人式の事業等の報告。 北本市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等の議案の議決。

定例・臨時教育委員会	定例教育委員会	2月16日	報告 3件	日本文化デザインフォーラム2012アートプロジェクトwith北本ビタミンの事業等の報告。			
			議案 5件	平成24年度予算案に関する意見の聴取、北本市立図書館協議会条例の一部改正、北本市学校選択制実施要項等の議案の議決。			
	臨時教育委員会	2月29日	報告 0件				
			議案 2件	平成24年第1回北本市議会定例会の一般質問についての答弁議案、平成24年度当初県費負担教職員（管理職）の人事異動の議案の議決。			
定例教育委員会	定例教育委員会	3月22日	報告 11件	第13回北本市郷土芸能大会の事業、市民大学きたもと学苑の平成23年度後期講座実施状況等の報告。			
			議案 10件	平成24年度教育行政の重点施策、平成24年度指導の重点・努力点等の議案の議決。			
その他の行事	学校訪問	5月19日		学校訪問及び社会教育施設等訪問を合わせて4回実施し、学校施設及び社会教育施設等の運営状況について確認を行った。			
	〃	7月5日					
	〃	7月7日					
	社会教育施設等訪問	7月14日					
総括			有効性	費用対効果	必要性	方向性	委員会（定例会12回・臨時会5回）、協議会（6回）並びに学校訪問及び社会教育施設等訪問（4回）が開催され、延べ161人の出席により教育委員会の活動が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。
			2	2	3	4	

【第2部】 教育委員会の主要施策

平成23年度 教育委員会 主要施策点検・評価表			有効性・・・1＝期待以下の成果 2＝期待どおりの成果 3＝期待以上の成果 費用対効果・・・1＝課題あり 2＝予定どおりの費用対効果 3＝予定以上の費用対効果 必要性・・・1＝必要性が低い 2＝必要性が高い 3＝必要不可欠 方向性・・・1＝廃止 2＝縮小 3＝統合 4＝継続 5＝拡大				改善点、課題等	
番号	主要活動	所管	有効性	費用対効果	必要性	方向性		事業内容及び実施状況
1	教育委員会運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、教育行政事務事業について教育委員会が報告を受け、又は議案を審議し、議決若しくは承認を行うための会議（毎月開催される教育委員会定例会及び随時開催される教育委員会臨時会）等に係る事業である。 平成23年度は、委員会（定例会12回・臨時会5回）、協議会（6回）並びに学校訪問及び社会教育施設等訪問（4回）が開催され、延べ161人の出席により審議議決等が行われ、教育行政の適正な執行が図られた。	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育振興基本計画の策定に向け、手続に着手した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事運営の効率化を促進するため、引き続き、分かりやすい資料の作成に努めること。
2	教育委員会事務局運営事業	教育総務課	2	2	3	4	この事業は、教育委員会事務局の運営が適正かつ効率的に行われるよう、組織運営のために行ってきた事務管理に係る事業である。 平成23年度は、例年と同様に事務局運営に必要なFAXや公用車などを調達するとともに、冊子「北本の教育」を発行するなど、適切な事務局運営が図られた。	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局管理の公用車（トラック）について入れ替えを行い、公用車調達に係る経費の節減を図った。
3	学校教育支援事業	学校教育課	3	2	3	4	この事業は、児童生徒の学力向上をはじめ、適切かつ効果的な学校教育を推進するなど望ましい学校運営が行われるよう行われた事業である。 平成23年度は、①指導員、支援員配置（延べ38人配置）、②各種委員会の開催（延べ39日開催）、③教科書、指導書購入、④地域活動室事業、⑤各種委託・委嘱（計10事業、延べ42校）、⑥教科担任制推進講師配置（1人配置、延べ120日実施）、⑦学力向上・生徒指導対策推進、⑧ALT配置（4人配置、延べ864日実施）⑨スクールソーシャルワーカー配置（1人配置、90日実施）⑩さわやか相談員配置（4人配置、各240日実施）等といった事業を通し、成果を上げることができた。 また、中学校新学習指導要領の全面实施に向けた指導内容の研究や移行期間の着実な実施に向けての研修が各学校にて積極的に進められた。	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の支援員の増員により効果的な支援活動が行えた。 ・ALTや教科担任制推進講師との連携を図り、より効果的な教育活動を展開した。 ・スクールソーシャルワーカーの活用により、家庭との連携の手法を増やした。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各支援員の活用について、情報交換会を設けるなど、より効果的な活用を図ること。 ・子どもたちの変化に対応するため、特別支援教育のニーズが高まる中、さらなる支援員等の人的増員及び資質の向上を図ること。

4	教育相談・教職員研修事業	学校教育課	2	2	2	4	<p>この事業は、学校教育に必要な教職員の研修、教育相談及び教育センターの業務に関する事業である。</p> <p>平成23年度は、教育センターでの教育相談（139日開設、延べ407人利用）、適応指導教室（238日開設、延べ234人利用）、学校での教育相談（各校延べ960日開設）、学校教育に必要な教職員の講演会（1回、264人参加）、学校カウンセリングや外国語、学びジョーン等の研修会（計28回、353人参加）等を通して、児童生徒や保護者に応じた相談活動や、教職員の資質向上に大いに寄与した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修会の精選を行い、より実践的で、子どもたちへの教育に直結する研修へと内容をリニューアルし、実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育センターと学校との一層の連携を図ること。 ・研修の成果をより広く活用していく風土を醸成すること。
5	入学準備貸付事業	学校教育課	2	2	2	4	<p>この事業は、教育を受ける機会を確保するため、高等学校、大学等へ進学を希望する人への貸付業務に関する事業である。</p> <p>平成23年度は、高等学校（3件）、大学等（6件）へ進学を希望する保護者等への貸付による経済的支援を行い、教育の振興に寄与した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済が滞っている者に対し、連帯保証人との連携や積極的な働きかけ等を行うことができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・返済が滞っている者に対し、さらなる積極的な働きかけを行うこと。
6	保健体育事業	体育課	2	2	3	4	<p>この事業は、法令に基づく就学時健康診断・プールの水質を含む学校環境衛生検査や、小・中学校体育連盟諸事業、中学校部活動の活性化、体力向上推進研究委嘱などに係る業務を行うための事業である。</p> <p>平成23年度は、就学時健康診断（小学校8校）、衛生検査の実施（小学校8校、中学校4校）他、小・中体連各大会の開催補助、体力向上研究委嘱（中学校2校）、小学生対象の運動教室（陸上運動）の開催、中学校部活動への外部指導者派遣（31名）等により学校体育の充実と体力向上を図った。</p> <p>また、中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践事業を受託（文部科学省・県教委委託）し、中学校における武道指導充実に向けた実践的な研究を推進した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内柔道・剣道連盟と連携を図り、中学校の授業（武道）に地域指導者を派遣した。 ・柔道の実技講習会を開催し、教員の資質向上と安全管理の徹底を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校武道の安全かつ効果的な授業実践への支援を行うこと。
7	小学校運営事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、小学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。</p> <p>平成23年度は、例年と同様に電話、PC、インターネットの使用など、校務を行うに当たり不可欠なインフラを適切に管理し、学校運営の円滑化を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（3校）の教育用パソコンの更新を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したパソコンを入れ替えること。

8	小学校施設維持管理事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。学校施設を安全に利用できるようにするため、修繕・修理等をきめ細かく実施するとともに、必要な備品調達に努め、望ましい教育環境の整備を図った。</p> <p>平成23度は校庭、校舎の老朽箇所の補修整備や危険箇所の修繕等を行い、児童が安全に学校で過ごせるよう施設の維持・管理を行った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨漏り、外壁の剥落等について、学校施設の補修等を行い施設の改善を図った。 ・修繕、備品の調達において、各校の状況を確認しながら効率的な発注を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所について限られた予算の中で迅速かつ適切に修繕等の対応をすること。
9	小学校施設整備事業	教育総務課	3	2	3	4	<p>この事業は、学校教育活動の充実を図り、安全に学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。</p> <p>平成23年度は、安全な学校施設の確保のため、南小学校校舎C棟、西小学校校舎A棟（北棟）耐震補強・大規模改修工事を実施した。また、翌年度の工事実施に向けて栄小学校校舎A棟及びB棟に係る耐震補強・大規模改修工事の設計を進めた。</p> <p>また、校舎のバリアフリー化を図る一環として中丸小学校校舎B棟にエレベーターを設置した。</p> <p>なお、平成23年度末現在における市内小中学校の耐震化率は、67.3%となった。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎等施設の耐震補強・大規模改修工事を行い安全な学習環境の整備を図った。 ・国の有利な交付金制度を利用して、わずかな市の財源により校舎等の耐震補強を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期に耐震化率を向上させること。 ・校舎等学校施設のバリアフリー化を推進すること。
10	小学校教育運営事業	学校教育課	2	2	2	4	<p>この事業は、小学校教育の運営に関する事業である。</p> <p>平成23年度は、小学校教育において円滑な学校運営を行うことができた。特に、小学校における土曜補習事業を実施（小学生全学年対象延べ1,852人参加）し、児童の基礎学力向上に係る取組を行うことで、教育指導を効果的に進めることができた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に応じた学力向上プランを作成させ、補習や学習状況調査等を学習指導へと効果的に取り入れることができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上のために児童の学習習慣や生活習慣を確立すること。

11	市費教員配置事業	学校教育課	3	2	3	4	<p>この事業は、小学校30人程度学級を実施する事業である。</p> <p>平成23年度は、30人程度学級を第1、2学年において実施し、市費教員を7校に7人任用することで、一人一人の児童に応じたきめ細かに指導できる体制が整えられた。1、2年生の1学級平均児童数は約24.7人となった。</p> <p>特に、1、2年生の期間に継続して少人数での指導ができることで、1年時に丁寧に指導してきたことで身に付きつつあった基本的な生活習慣をさらに継続的にはぐくみ、学習面においても掛け算九九など今後の学習に影響を与える学習内容が増加する時期に、きめ細かに指導できる体制を整えることができた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 市費教員の研修及び育成を個に応じた計画的に行い、教員の資質向上を図ることができた。 市費採用試験の実施に係る周知の範囲を広げ、積極的に働きかけることによって募集人員を確保し、東北地方など全国各地から優秀な人材を確保することができた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> より優秀な人材を確保すること。
12	小学校保健衛生事業	体育課	3	2	3	4	<p>この事業は、市内8校児童及び教職員の健康管理、学校管理下発生の傷害及び疾病に対する保険適用を行うための事業である。</p> <p>平成23年度は、学校医委嘱及び地区医師会委託による定期健康診断の実施、日本スポーツ振興センターの保険及び全国市長会学校災害賠償補償保険への加入などにより、児童及び教職員の学校における健康・安全の管理・指導に努めた。</p> <p>また、インフルエンザ流行時期には、児童の感染状況を医師会に情報提供し、医師会との連携を図り、感染拡大防止に努めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ流行時期に市内児童生徒の感染状況を医師会に情報提供し、感染拡大防止に努めた。 東日本大震災後の余震等に備え、医師と協議のうえ、耳鼻科検診の時期を遅らせた。 保健主事研修会の時期を早め、各学校の学校保健活動の充実を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 学校管理下における事故防止や感染症予防に一層努力すること。
13	学校給食管理運営事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な小学校給食の提供が行えるよう、必要な職員配置等の人事管理等を行った事業である。</p> <p>平成23年度は、衛生的かつ適正な学校給食の提供に向けて非常勤職員の採用も含む必要な職員配置を行い、安全な学校給食運営に努めた。</p> <p>また、北小学校の給食調理等業務について、平成24年度からの委託の準備を行った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 給食費の徴収について通知や個別連絡等、各学校で努力し、未納問題に積極的に取り組んだ。

14	学校給食衛生管理事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づき、調理の過程における衛生管理その他の学校給食の適切な衛生管理を図るために行ってきた事業である。</p> <p>常に衛生環境等が衛生管理基準に適合するよう、栄養士や調理員等の細菌検査を実施するなど、衛生管理体制を充実強化し、学校給食の安全確保を図ってきた。</p> <p>平成23年度は、インフルエンザ、ノロウイルス等に注意し、給食従事者の健康観察・健康管理を徹底するとともに、流行した場合の危機管理体制の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月から給食食材（小・中学校）の放射性物質の測定を毎食食前に行った。 ・インフルエンザ及びノロウイルス対策で、他市や県等との連携を積極的に図った。 ・インフルエンザ、ノロウイルス等の発生時の対応について明確化した。
15	学校給食施設整備事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、学校給食法第9条の「学校給食衛生管理基準」に基づき、施設及び設備において学校給食の適切な衛生管理を図る必要から、常に衛生環境等が衛生管理基準を満たすよう施設整備を行ってきた事業である。</p> <p>平成23年度は、学校給食施設の衛生的かつ安全な利用のため、老朽化した球根皮むき器や冷凍冷蔵庫等を交換するなどし、健全な施設維持管理を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化による冷凍庫の故障など、急を要する施設維持管理を迅速かつ適正に行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の中で早期の対応をすること。 ・老朽化した機器について、適切な管理を行うこと。
16	小学校教育振興備品整備事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、小学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。</p> <p>平成23年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、立奏木琴等音楽用品や新学習指導要領に対応する小型双眼実態顕微鏡等の実験装置を購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興備品について、予算確保後早期に購入し、効果的に活用できるよう努めた。 ・新学習指導要領に沿った備品の整備を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の中で、学校の要望を満たせるよう努力すること。
17	小学校就学援助事業	学校教育課	2	2	3	4	<p>この事業は、要保護及び準要保護児童への就学援助を行う事業である。</p> <p>平成23年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、医療費66人、学用品費250人、給食費250人を対象として就学援助を行うとともに、関連機関と連携し、対象児童の把握や援助を推進した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時に民生委員の意見を不要としたことが定着してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への制度の周知をより一層行うこと。

18	中学校運営事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、中学校の適正な運営が行われるよう、印刷費や消耗品購入などの需用費や電話・通信費等の役務費の負担を行って学校運営を支援した事業である。</p> <p>平成23年度は、例年と同様に電話、PC、インターネットの使用など、校務を行うに当たり不可欠なインフラを適切に管理し、学校運営の円滑化を図った。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ICT教育支援機器（プロジェクター等）の充実を図ること。
19	中学校施設維持管理事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な学校施設の維持管理を図るために行った事業である。</p> <p>平成23年度は、校庭、校舎の老朽箇所、校庭の補修整備や危険箇所の修繕等を行い、生徒が安全に学校で過ごせるよう施設の維持・管理を行った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 雨漏り、外壁の剥落等について、学校施設の補修等を行い施設の改善を図った。 修繕、備品の調達において、各学校の状況を確認しながら効率的な発注を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 危険箇所について限られた予算の中で迅速かつ適切に修繕等の対応をすること。
20	中学校施設整備事業	教育総務課	3	2	3	4	<p>この事業は、学校教育活動の充実を図り、安全に学校施設が利用できるよう整備を図った事業である。</p> <p>平成23年度は、安全な学校施設の確保のため、東中学校校舎B棟及び渡り廊下、西中学校屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事を実施した。また、翌年度の工事実施に向けて宮内中学校校舎A棟に係る耐震補強・大規模改修工事の設計を進めた。</p> <p>なお、平成23年度末現在における市内小中学校の耐震化率は、67.3%となった。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 校舎等施設の耐震補強・大規模改修工事を行い安全な学習環境の整備を図った。 国の有利な交付金制度を利用して、わずかな市の財源により校舎等の耐震補強を実施した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 早期に耐震化率を向上させること。
21	中学校教育運営事業	学校教育課	2	2	2	4	<p>この事業は、中学校教育の運営に関する事業である。</p> <p>平成23年度は、学習状況調査（1年生1回607人、3年生3回延べ1,806人参加）を実施し、生徒の学力の状況を把握して学習指導、進路指導に生かした。さらにキャリア教育を推進し、職場体験活動（2年生595人参加）を通して勤労の大切さを学んだ。また、外部講師を活用した土曜補習（中学生全学年対象延べ1,038人参加）を実施し、生徒の学力向上を図ることができた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> 土曜補習の指導に当たる外部講師と教員について、学校の状況に応じて教員の数を増やした。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の学力向上に向けた取組（学力向上プランの検証、学習状況調査の分析、補習等）を一層充実させること。

22	中学校保健衛生事業	体育課	3	2	3	4	<p>この事業は、市内4校生徒及び教職員の健康管理、学校管理下発生の傷害及び疾病に対する保険適用を行うための事業である。</p> <p>平成23年度は、学校医委嘱及び地区医師会委託による定期健康診断の実施、日本スポーツ振興センターの保険及び全国市長会学校災害賠償補償保険への加入などにより、生徒及び教職員の学校における健康・安全の管理・指導に努めた。</p> <p>また、インフルエンザ流行時期には、生徒の感染状況を医師会に情報提供し、医師会との連携を図り、感染拡大防止に努めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ流行時期に市内児童生徒の感染状況を医師会に情報提供し、感染拡大防止に努めた。 ・東日本大震災後の余震等に備え、医師と協議のうえ、耳鼻科検診の時期を遅らせた。 ・保健主事研修会の時期を早め、各校の学校保健活動の充実を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理下における事故防止や感染症予防に一層努力する。
23	学校給食センター給食調理事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、中学校へ安全で栄養バランスがとれた、おいしい給食を提供するために実施する事業である。</p> <p>平成23年度は、中学生の健全な育成を図るため、栄養に配慮し、バランスが取れた中学校給食の提供に努めるとともに、給食物資の適切な調達を行うなど、適正な調理業務の実施に努めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校給食の調理方式について、センター方式から自校方式への移行に係る基本計画を策定した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在中学校で使用しているお盆と皿が一体化したアルマイト食器の入れ替えに関する生徒や保護者からの要望に対応すること。
24	学校給食センター施設管理事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、中学校へ安全かつ適正な学校給食の提供を行うために、施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の安全及び衛生的な環境の確保のため、特に、浄化槽制御盤、浄化槽チェッカープレート交換、食管洗浄機、重油ボイラー給水管水漏れ、屋外ボイラー内換気扇交換修繕等、施設や各種設備等の必要な修繕を実施し、適正な施設維持管理に努めた。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全や調理室の老朽化に伴う維持管理を適切に行うこと。
25	中学校教育振興備品整備事業	教育総務課	2	2	3	4	<p>この事業は、中学校の教育環境の充実を図り、もって教育効果の向上を目指して教育振興備品の整備を行ってきた事業である。</p> <p>平成23年度は、学校教育に必要な教育備品の確保のため、折りたたみ式柔道マットや新学習指導要領に対応するモノコード等の理科実験装置を購入するなど、学校教科指導用備品の充実を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・振興備品について、予算確保後早期に購入し、効果的に活用できるよう努めた。 ・折りたたみ式柔道マットや新学習指導要領に対応する理科実験装置を購入した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた財源の中で、学校の要望を満たせるよう努力すること。

26	中学校就学援助事業	学校教育課	2	2	3	4	<p>この事業は、要保護及び準要保護生徒への就学援助を行う事業である。</p> <p>平成23年度は、要保護・準要保護家庭が経済的な理由で就学の機会が失われないよう、医療費31人、学用品費139人、給食費137人を対象として就学援助を行うとともに、関連機関と連携し、対象生徒の把握や援助を推進した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請時に民生委員の意見を不要としたことが定着してきた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民への制度の周知をより一層行うこと。
27	幼稚園就園奨励事業	学校教育課	2	2	2	4	<p>この事業は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者に対して交付した補助金及び市内私立幼稚園を助成する事業である。</p> <p>平成23年度は、幼稚園教育振興の一環として、園児の保護者（延べ1,194人対象）に対して補助金を交付するとともに、私立幼稚園9園を対象に助成し、幼稚園教育の充実向上に寄与した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・減税前の市民税で補助金額を算定する旨の告知を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度に関する保護者からの質問が多いことから、保護者宛の書類をわかりやすいものとする。
28	社会教育総務関係事業	生涯学習課	2	2	2	4	<p>この事業は、社会教育主事等の専門的知識を持った人材を配置し、社会教育の充実・振興を図ることを目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、各種人権教育研修会、青少年非行防止活動、各小中学校PTA家庭教育学級等の事業を実施し、市民に多様な学習機会を提供することができた。</p> <p>また、社会教育活動団体に財政的支援や助言を行うなど、地域で子どもを守りはぐくめるよう、関係団体の指導・育成の充実に努めた。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員及び学校関係者に社会教育主事講習の紹介を行い、資格取得者を増やし、社会教育関連事業の充実と振興を図ること。
29	生涯学習推進事業	生涯学習課	2	2	2	4	<p>この事業は、市民の誰もが生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、学習の場や機会の充実、環境の整備を行った事業である。</p> <p>平成23年度は、市民が互いに学び、支え合い、交流を深めるため、市民大学きたもと学苑に人的・財政的支援を行い、市民の学習機会の拡充(年間134講座、延べ1,717人参加)を図った。また、日本文化デザインフォーラム2012アートプロジェクトwith北本ビタミン(延べ173人参加)、第4回アマチュアバンドフェスティバル(応募団体28内本選出場12団体。入場者数650人)等を通じて、市民と行政の協働のまちづくりによる人材育成に努めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アートを通じたまちづくり事業の一環として開催した「日本文化デザイン会議2012アートプロジェクトwith北本ビタミン」において、市民が参加できるイベントを企画するとともに、北本駅での大型ポスターや市内のバスに中刷り広告を出す等、事業の周知を図った。 ・第4回アマチュアバンドフェスティバルでは、新企画でチャレンジコーナーを設定し、中・高校生が参加した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北本市内のバンドや市内中学生のバンドに参加してもらえるよう情報の提供と収集に努めること。

30	芸術文化振興事業	生涯学習課	2	2	2	4	<p>この事業は、市民文化祭の開催、各文化活動団体の育成・支援等を通して市民の芸術・文化活動の育成及び振興を図ることを目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、市民文化祭・芸術展（展示部門出品点数1,264点、来場者数5,388人、陶芸・茶道体験等参加者数162人）、ジュニア囲碁まつり（参加者数301人）及び囲碁教室（参加申込者数42人）などを開催し、芸術文化の育成に寄与するとともに、参加者の交流と親睦が図られた。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・囲碁に親しんでもらうために、参加者の裾野を広げる工夫及びシニアの教室の開設をすること。
31	国際交流推進事業	生涯学習課	2	2	2	4	<p>この事業は、国際化社会に対応し、外国人と市民の多様な交流機会を提供するとともに、外国人が暮らしやすい環境を整備することを目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、北本市学習センター内に、国際交流ふれあいラウンジを開設し、市民と外国籍の人々との交流（日本語学習会・延べ数488人参加、交流会・延べ106人参加）を深めるとともに、お互いの文化や歴史を知る機会（「もっと知ろう友達の国」・延べ124人参加）を提供することができた。さらに、外国語入門講座や日本語指導ボランティア養成講座（延べ192人参加）を開設した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業委託している国際交流ラウンジ委員会がWebサイトを利用した広報活動や国際交流ふれあいパーティーを企画・開催したことで、多くの外国人や市民が交流する機会を持つことができた。
32	青少年健全育成事業	生涯学習課	3	2	2	5	<p>この事業は、青少年の健全な育成を地域ぐるみで推進することを目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、子ども達の放課後の安全な居場所づくりを推進するため、西小学校・南小学校・東小学校に加え、新たに中丸小学校で放課後子ども教室を開設し、ふれあい活動や学習活動を通して子ども達と地域の連携を強めた。また、青少年問題協議会、各小学校のPTA家庭教育学級、青少年ふるさと学習等を開催し、子ども達を地域ぐるみで守り育てる意識の高揚を図る取組を推進した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室4校目（中丸小学校）を開設した。 ・地域で活動しているコミュニティの協力を得ながら、放課後子ども教室全体の運営方法や児童の活動プログラムの改善を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の協力を得るとともに、学習アドバイザー等のスタッフを確保すること。
33	社会教育施設システム管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、各公民館等の一元的な予約管理を行うことにより、市民の利便性を図ることを目的として行った事業である。</p> <p>平成19年度から文化センター・中央公民館及び各地域学習センターに公共施設予約システムを導入し、市民の利便性の向上に役立つ、市民に定着してきている。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・予約システムに各部屋の収容限度人数を表記するなど、情報の充実を検討すること。

34	中央公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、中央公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。中央公民館は、ホール・プラネタリウム等を有する中央館として、生涯学習の推進の拠点となる施設である。</p> <p>平成23年度は、各種の自主文化事業、主催・共催事業を実施し、芸術・文化活動を推進した。プラネタリウムのキッズプラネタリウムでは、新たなプログラムを投影し、観覧者の大幅な増加が図られた。また、ピアノコンクールの参加者も増加した。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、7,230件、195,636人であった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主文化事業基金の赤字幅は縮小したが、さらなる削減努力を行うこと。 ・2年継続したデジタル番組の来場者が激減したことから、新たな魅力あるプログラムを投影検討すること。
35	南部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、南部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、主催が2事業、共催が2事業、支援が8事業の12事業を実施し、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、3,906件、49,337人であった。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催事業(けやき学級)で社会、地域、健康等身近な問題を考えて、高齢化社会における生きがいくつ講座を加え変化をもたせたところ、参加者が増え、出席率が向上した。
36	南部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育室照明器具修繕、エレベーター設備修繕、2階会議室エアコン室外機修繕などの改善を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築26年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。
37	東部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、東部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、主催が5事業、共催が4事業、支援が5事業の14事業を実施し、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、3,281件、30,677人であった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催、共催等事業の充実を図るとともに、参加者の増員を図ること。
38	東部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター部品交換、空調機器修繕、卓球台修繕などの改善を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築25年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。

39	西部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、西部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、主催が3事業、共催が2事業、支援が5事業の10事業を実施し、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、3,239件、36,862人であった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者事業の参加者は増えたが、さらに幅広く地域住民の参加を増やすこと。
40	西部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動ドアセンサー交換修理、屋外漏水修理などの改善を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築24年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。
41	北部公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、北部公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、主催が3事業、共催が2事業、支援が6事業の11事業を実施し、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、3,102件、35,024人であった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の充実を図り、より多くの参加を増やすこと。
42	北部公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水ポンプ架台塗装修繕、体育室暗幕交換修繕などの改善を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築23年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。
43	中丸公民館運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、中丸公民館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、主催が2事業、共催が1事業、支援が6事業の9事業を実施し、地域住民の生涯学習や地域コミュニティづくりの拠点施設として、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、2,622件、37,299人であった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業の充実を図るとともに、地域住民の幅広い参加を得ること。

44	中丸公民館施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水工事、調理室ガスオープン・コンロ交換修繕、音響機材の修繕などの改善を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築21年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。
45	文化財保護推進事業	生涯学習課	2	2	3	4	<p>この事業は、文化財保護法等に基づき、市民の文化財保護意識の啓発普及、国・県・市指定文化財の保存・整理等を目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、市内に残る貴重な埋蔵文化財等を次の世代に継承していくよう適正な収集・整理保存に努めた（開発に伴う範囲確認調査33件、内容確認調査1件、発掘調査4件）。また、石戸城跡整備計画策定に先駆けて当該区域の試掘調査を実施し、遺構の現存状態を確認した。デーノタメ遺跡については、出土遺物の保存処理や分析について引き続き専門機関に依頼した。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の標柱及び説明板の修復を実施し、文化財の存在と価値の周知を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・デーノタメ遺跡の詳細調査を実施するにあたり、区画整理事業及び土地所有者との調整が難航していること。
46	地域資料保存事業	生涯学習課	2	2	3	4	<p>この事業は、北本の歴史を次世代へ継承していくため、市内に残る市史資料等の整理、保存を進めることを目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、市内の旧家等に残る古文書等を収集、整理し、市史資料の適正な保存に努めた。また、古文書読解の会等（延べ参加者数230人）を開催、また古文書読解初心者に対しての講座も開設し、市民の古文書に対する知識を深めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「古文書を読む(入門編)」と題して初心者向けの講座を開催した。また、「古文書読解の会」の参加者が自主勉強会を立ち上げるに至った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収集、整理した古文書等を報告書（北本市市史編さん調査報告書等）としてまとめること。
47	社会人権教育事業	生涯学習課	2	2	3	4	<p>この事業は、市民の一人ひとりが同和問題をはじめとする人権問題について正しく理解し、認識を深めることができるよう、人権教育や人権啓発を推進することを目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、社会教育の観点から、人権が尊重される社会実現に向けた生涯学習人権講座を4回、市内各小中学校で行われる家庭教育学級、公民館が企画する研修会をそれぞれ1回ずつ開催した。また、人権作文集「じんけん」、人権教育啓発資料「ふれあい」等を発行し、人権意識の啓発を図った。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校職員やPTAの人権ファシリテーターや家庭教育アドバイザーの活用の仕方を工夫すること。

48	堀の内集会所施設管理事業	生涯学習課	2	2	3	4	<p>この事業は、社会教育における人権教育及び人権啓発の拠点として設置する堀の内集会所の適正な管理運営等を行うことを目的として行った事業である。</p> <p>平成23年度は、蒲桜子ども会を6回、成人・長寿学級を7回実施した。また、施設の老朽化が進んでいるため、定期的に点検を行い、必要に応じて修繕を行うなど、適切な維持管理に努めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ放送の地上デジタル化に伴い、設備の更新を行った。
49	図書館管理運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、図書館の効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、利用者の課題解決への支援や多様な学習要求に応えるため引き続き図書購入予算1,500万円を確保したことにより、書架が手狭になり、新たに2,000冊分の書架増設を図った。また、窓口業務を中心に引き続き民間活力を取り入れサービス水準の維持向上を図ることによって、親しみやすい図書館づくりに努めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・録音図書の貸出しをカセットテープからCDを利用したDAISY図書に替え、音質、目的箇所への移動等、目の不自由な方等へのサービス向上を図った。
50	文化センター施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン21台を入れ替え、舞台暗幕等の更新、プラネタリウム室の座席、床、内壁のリニューアルなどを行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築27年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。
51	視聴覚ライブラリー事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、視聴覚機器、機材、ソフト等を貸し出すほか、機器の操作講習等を行い、映像を中心とした学習活動を推進した事業である。</p> <p>平成23年度は、前年度に引き続き事業に必要な教育機器等の借上げを行って視聴覚ライブラリーの活用を図るなど、学習活動の推進に努めた。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚機器を取り扱うスキルが要求されるため職員のスキルの向上を図ること。 ・ハード・ソフトの整備予算を確保すること。
52	学習センター運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、学習センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、地域住民の生涯学習、コミュニティづくり及び国際交流ラウンジ委員会の拠点として、主催が2事業、共催が2事業、支援が5事業、委託が4事業の13事業を実施し、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、3,566件、32,842人であった。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流ラウンジ事業について、市役所、駅、各公民館等に掲示物を配布して広く周知を行った。

53	学習センター施設 維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昇降機部品交換修繕、空調機安全弁の交換修繕、消防設備（感知器・非常用照明蓄電池）の修繕、誘導灯及び誘導灯蓄電池交換等修繕、消防用設備交換修繕等を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築16年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。
54	勤労福祉センター 運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、勤労福祉センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、主催が5事業、共催が4事業、支援が4事業の13事業を実施し、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、1,826件、26,377人であった。</p>	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある事業を企画すること。
55	勤労福祉センター 施設維持管理事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備（煙感知器・誘導灯）の修繕、玄関上部剥落危険箇所の修繕、冷温水発生器部品の交換修繕を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築32年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。
56	コミュニティセン ター運営事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、コミュニティセンターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、主催が3事業、共催が2事業、支援が10事業の15事業を実施し、学習の場、情報の提供を行った。</p> <p>なお、平成23年度の施設利用は、3,669件、40,214人であった。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴を生かした教室（男性料理教室、子供手打ちうどん教室、親子もちつき大会）を開催した。
57	コミュニティセン ター施設維持管理 事業	文化センター	2	2	3	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の老朽化が進んでおり利用者が安全に利用していただけるよう各箇所の修繕等を行い、良好な施設環境の整備を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘導灯用バッテリー交換修繕、ホールのランプ交換修繕、消防用設備修繕などの改善を行った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・築31年の経過に伴う施設設備の老朽化への対応を計画的に行うこと。

58	野外活動センター運営事業	生涯学習課	2	2	2	4	<p>この事業は、野外活動センターの効率的かつ利用価値の高い運営効果を目指して行った事業である。</p> <p>平成23年度は、施設の運営業務について、指定管理者が民間のノウハウを生かして、市民サービスの向上と施設の効率的な運営に努めた。また、引き続き利用者一人一人のニーズをきめ細かく把握し、利用者や時代のニーズに対応したサービスを提供するとともに、より効率的な運営に努めた（開館日347日、利用者総数54,512人）。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対するアンケート結果に基づき、キャンプ場を禁煙にしたり、電話での仮予約を可能にしたりするなど、利用者の立場に立って運営方法の改善に努めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの回収率を高める工夫を行い、利用者のニーズを把握し、改善につなげること。
59	野外活動センター施設維持管理事業	生涯学習課	2	2	2	4	<p>この事業は、野外活動センターの適正な施設維持管理のために行った事業である。</p> <p>平成23年度は、施設設備の日常・定期・緊急点検等適切に実施し、危険箇所等は迅速に修理を行うなど、安全な施設の維持管理が図られた。</p> <p>また、引き続き、利用者の誰もが安全に施設を利用できるよう、施設設備の適正な維持管理に努めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行している箇所があるため、日々点検を行い不具合は早急に対応した。 ・定期点検及び保守点検を計画に従って適切に実施し、安全に利用できる施設の維持管理に努めた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い修理箇所が増えていることから、利用者のサービスを考慮して、速やかな修理に努めること。
60	スポーツ振興事業	体育課	2	2	2	4	<p>この事業は、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るために行った事業である。</p> <p>平成23年度は、体育協会への委託、スポーツ振興審議会開催による審議、地域スポーツへの体育指導委員の活用などを通して、関連事業の実施や関係団体への協力、支援を行った。また、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会等に対し、補助金交付による活動支援を行った。</p> <p>また、北本市スポーツ推進計画策定に向け、市民2千人を対象としたアンケート調査策定委員会、スポーツ推進審議会での検討を進めた。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育協会、スポーツ少年団の自立性を促し、必要に応じた支援を心がけた。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員連絡協議会に委託したスポーツ振興事業への支援と見届けを行うこと。 ・北本市の実態に合ったスポーツ推進計画を策定すること。

61	学校体育施設開放事業	体育課	2	2	2	4	<p>この事業は、市内小中学校の屋内運動場やグラウンドを夜間や休日に開放し、生涯スポーツ奨励の観点から市民に運動・スポーツやレクリエーションに親しむ地域の間や機会の提供を目的とした事業である。</p> <p>平成23年度は、管理業務を委託する学校開放連絡協議会と各学校との連携を一層図りながら、学校体育施設の適正利用に努めた（延べ51,936人利用）。</p> <p>また、プール安全管理講習会を開催し、プール開放時の安全管理の徹底を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・プール開放施設を石戸小学校と中丸小学校の2校とし、市内全域から利用しやすい体制に改善した。 ・プール安全管理講習会を開催し、プール開放時の安全管理の徹底を図った。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に行われる体育館改修工事（5小学校、1中学校）へ対応すること。 ・冬場のグラウンド使用について、学校と利用団体での共通認識を確立すること。
62	体育センター維持管理事業	体育課	2	2	2	4	<p>この事業は、適正な施設運営が行えるように施設の維持管理に努めてきた事業である。</p> <p>平成23年度は、自主事業等の工夫・充実（継続38、新規10）を図るとともに、利用者のアンケートなどを参考により一層の安全・快適な施設管理に努め、市民サービスの向上を目指した。</p> <p>また、弓道場防矢フェンスを設置し、施設の安全性の向上を図った。</p>	<p><改善点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度から26年度までの指定管理者を公募した。 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の事業計画に基づく効果的な実践を支援するとともに見届けを行うこと。

【第3部】 知見の活用

【知見の活用(学識経験者)】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の規定に基づき、学識経験を有する評価者として、以下の2名の方に意見や助言をいただきました。

埼玉大学教授 清水 誠 (敬称略)

【略 歴】 昭和51年 埼玉大学教育学部附属中学校 教諭
平成3年 埼玉県教育局北足立北部教育事務所指導課 指導主事
平成6年 埼玉県教育局指導部指導第一課 指導主事
平成7年 埼玉県教育局指導部指導第一課 主任指導主事
平成9年 埼玉大学 教育学部 助教授
平成15年 埼玉大学 教育学部 教授 (現在に至る。)
平成20年 埼玉大学教育学部附属小学校 校長

【講 評】 教育行政の管理及び執行に適正な取組が図られている。各課所の施策においても期待どおりの成果を示している。教育委員会が所管する主要施策である学力向上をはじめとした教育課題への対応も確実になされている。
各課所で示された成果と課題を明らかにし、さらなる施策の推進のための効果的な工夫・改善に不断に取り組まれることを期待する。

元埼玉県公立小学校校長会会長 金子 美智雄 (敬称略)

【略 歴】 昭和51年 埼玉大学教育学部附属小学校 教諭
平成元年 埼玉大学教育学部附属小学校 副校長
平成6年 大宮市立栄小学校 校長
平成9年 埼玉県教育局北足立北部教育事務所 所長
平成11年 埼玉県教育局南部教育事務所 所長
平成13年 所沢市立所沢小学校 校長
平成16年 埼玉県公立小学校校長会 会長

【講 評】 事業全般にわたり、綿密なる企画のもと、適正な執行が図られており、各課所の施策においても、期待どおり又は期待以上の成果を挙げている。
ことに学校施設整備事業、学校保健衛生事業においては、小学校・中学校ともに期待以上の成果を挙げ、市費教員配置事業、青少年健全育成事業など、多くの施策においても期待以上の成果を認めることができ、内部評価も妥当であると認められる。
今後は、各課所で示された改善点・課題等について、さらなる推進が図られることを期待する。

【 評 価 】

【評価基準】

評価記号	評 価 要 素
A	期待水準を上回る成果をあげている。
B	ほぼ期待する成果をあげている。
C	期待する成果が十分に得られていない。

【点検・評価の総合結果】

総合評価	内部評価	学識経験者評価					
		清水委員		金子委員			
【第1部】 教育委員会会議及 び教育委員の活動	B	B		B			
【第2部】 教育委員会の 主要施策	A	7事業	11.3%	7事業	11.3%	7事業	11.3%
	B	55事業	88.7%	55事業	88.7%	55事業	88.7%
	C	0事業	0.0%	0事業	0.0%	0事業	0.0%
合 計	62事業	100%	62事業	100%	62事業	100%	

* 各事務事業の評価に関することは、各担当課にお問合せください。

【第2部・評価の結果内訳一覧】

所属課名	事務事業名	内部評価	学識経験者評価	
			清水委員	金子委員
教育総務課	1.教育委員会運営事業	B	B	B
	2.教育委員会事務局運営事業	B	B	B
	7.小学校運営事業	B	B	B
	8.小学校施設維持管理事業	B	B	B
	9.小学校施設整備事業	A	A	A
	13.学校給食管理運営事業	B	B	B
	14.学校給食衛生管理事業	B	B	B
	15.学校給食施設整備事業	B	B	B
	16.小学校教育振興備品整備事業	B	B	B
	18.中学校運営事業	B	B	B
	19.中学校施設維持管理事業	B	B	B
	20.中学校施設整備事業	A	A	A
	23.学校給食センター給食調理事業	B	B	B
	24.給食センター施設維持管理事業	B	B	B
	25.中学校教育振興備品整備事業	B	B	B
学校教育課	3.学校教育支援事業	A	A	A
	4.教育相談・教職員研修事業	B	B	B
	5.入学準備金貸付事業	B	B	B
	10.小学校教育運営事業	B	B	B
	11.市費教員配置事業	A	A	A
	17.小学校就学援助事業	B	B	B
	21.中学校教育運営事業	B	B	B

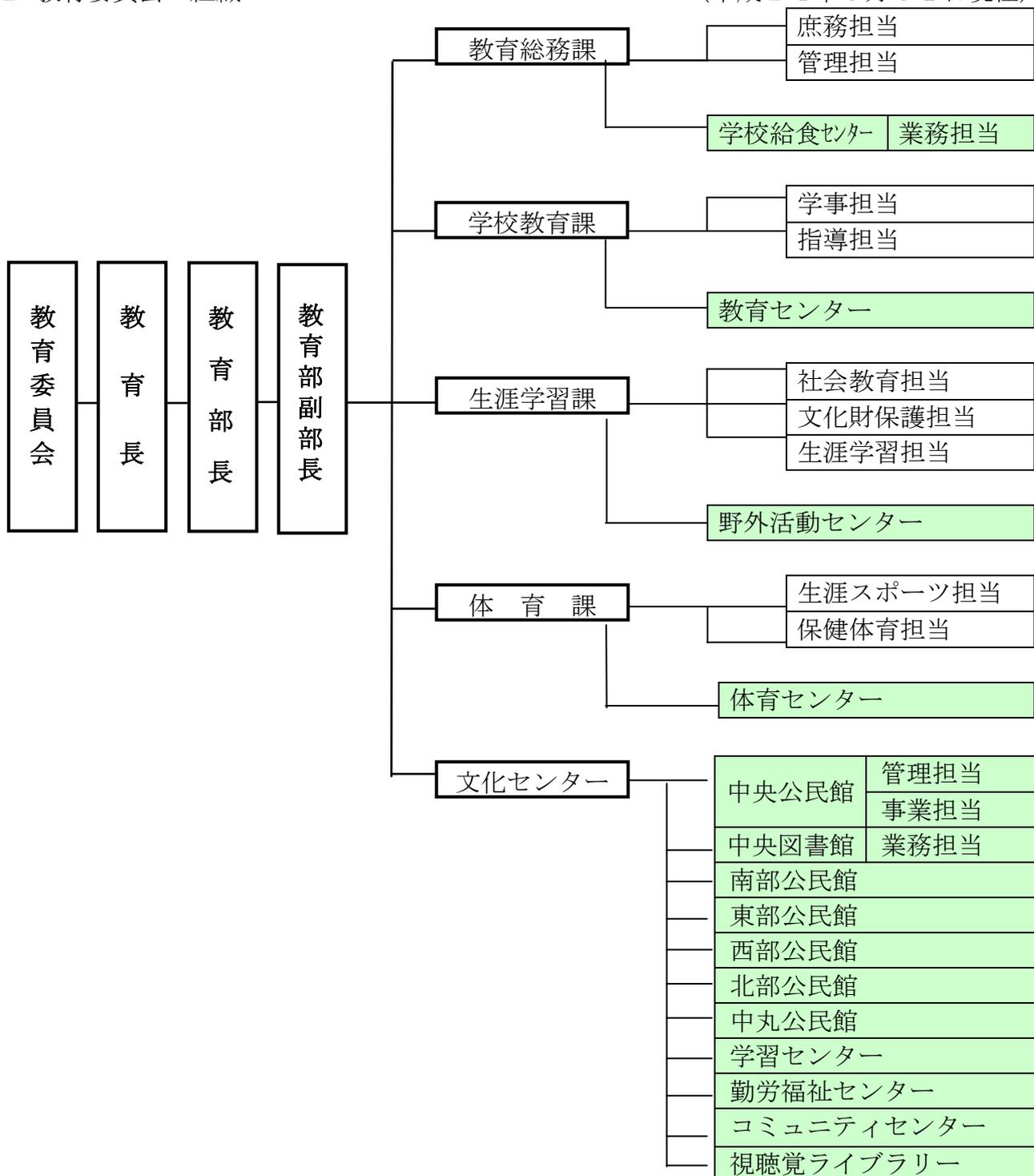
	26.中学校就学援助事業	B	B	B
	27.幼稚園就園奨励事業	B	B	B
生涯学習課	28.社会教育総務関係事業	B	B	B
	29.生涯学習推進事業	B	B	B
	30.芸術文化振興事業	B	B	B
	31.国際交流推進事業	B	B	B
	32.青少年健全育成事業	A	A	A
	45.文化財保護推進事業	B	B	B
	46.地域資料保存事業	B	B	B
	47.社会人権教育事業	B	B	B
	48.堀の内集会所施設管理事業	B	B	B
	58.野外活動センター運営事業	B	B	B
	59.野外活動センター施設維持管理事業	B	B	B
体 育 課	6.保健体育事業	B	B	B
	12.小学校保健衛生事業	A	A	A
	22.中学校保健衛生事業	A	A	A
	60.スポーツ振興事業	B	B	B
	61.学校体育施設開放事業	B	B	B
	62.体育センター維持管理事業	B	B	B
文化センター	33.社会教育施設システム管理事業	B	B	B
	34.中央公民館運営事業	B	B	B
	35.南部公民館運営事業	B	B	B
	36.南部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	37.東部公民館運営事業	B	B	B
	38.東部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	39.西部公民館運営事業	B	B	B
	40.西部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	41.北部公民館運営事業	B	B	B
	42.北部公民館施設維持管理事業	B	B	B
	43.中丸公民館運営事業	B	B	B
	44.中丸公民館施設維持管理事業	B	B	B
	49.図書館管理運営事業	B	B	B
	50.文化センター施設維持管理事業	B	B	B
	51.視聴覚ライブラリー事業	B	B	B
	52.学習センター運営事業	B	B	B
	53.学習センター施設維持管理事業	B	B	B
	54.勤労福祉センター運営事業	B	B	B
	55.勤労福祉センター施設維持管理事業	B	B	B
56.コミュニティセンター運営事業	B	B	B	
57.コミュニティセンター施設維持管理事業	B	B	B	

資 料

1 教育委員会委員 (平成24年3月31日現在)

職 名	氏 名	教育委員の任期
委員長	久保政一	平成17年 4月1日～平成25年 3月31日
職務代理者	島寄直子	平成21年 7月1日～平成25年 6月30日
委員	大保木道子	平成22年10月1日～平成26年 9月30日
委員	岡村和也	平成22年10月1日～平成26年 9月30日
委員	西村裕一	平成23年10月1日～平成27年 9月30日
教育長	小尾富士雄	平成15年10月1日～平成25年 9月30日

2 教育委員会の組織 (平成24年3月31日現在)



3 公立学校施設

(1) 小学校

(平成23年5月1日現在)

学 校 名	児童数 (人)	学級数
中丸小学校	5 2 3	2 0
石戸小学校	3 7 5	1 4
南小学校	4 4 7	1 8
栄小学校	2 1 0	8
北小学校	4 5 8	1 6
西小学校	6 5 2	2 2
東小学校	5 8 5	2 0
中丸東小学校	4 1 1	1 3
小学校合計	3, 6 6 1	1 3 1

(2) 中学校

(平成23年5月1日現在)

学 校 名	生徒数 (人)	学級数
北本中学校	6 3 4	1 9
東中学校	6 4 6	1 8
西中学校	1 9 5	7
宮内中学校	3 5 5	1 1
中学校合計	1, 8 3 0	5 5

(平成23年度実施事業)

北本市教育委員会点検・評価報告書

発行 平成24年8月

編集 北本市教育委員会

〒364-8633 埼玉県北本市本町1丁目111番地

T E L 048-591-1111

F A X 048-592-5997

U R L <http://www.city.kitamoto.saitama.jp>

E-mail @04400@city.kitamoto.saitama.jp
